

第二次佐久市総合計画素案の概要について

I はじめに

資料 1

1 総合計画の概要

(1) 策定の目的
・持続的に発展できるまちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、新たな総合計画を策定します。

(2) 計画の性格
・市の最上位計画になります。なお、人口減少対策については、平成27年度に定めた「佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と整合を図っています。

(3) 計画の構成
・総合計画は10か年の計画である「基本構想」と5か年の計画である「基本計画」に分かれております。また、前段として、佐久市を取り巻く環境の変化や主な課題を記載する「はじめに」を設けています。

I はじめに

1 総合計画の概要

2 佐久市の概要

3 佐久市を取り巻く環境の変化

(1) 時代背景

(2) 地域背景

(3) 市民意識

4 佐久市の主要課題

II 基本構想

1 基本理念

2 将来都市像

(1) 佐久市が目指す将来都市像

(2) 土地利用構想

(3) まちづくりの将来指標

3 施策の大綱

III 基本計画

「施策の大綱」で定めた政策分野ごとに主な施策の内容、目標を定めます。

2 佐久市を取り巻く環境の変化 (2) 地域背景 (佐久市の変化)

ア 「佐久市まち・ひと・しごと創生」の始まり
・総合戦略の策定、第三子以降保育料無料化、妊産婦福祉医療費助成等の新たな取組

イ 高速交通網のさらなる拡充と新たな流れ
・北陸新幹線開業、中部横断自動車道開通、移住（空き家バンク）や企業誘致等の人と企業の新たな流れ

ウ 健康長寿のさらなる推進に向けた動き
・地域完結型医療体制の構築、地域包括ケア、「新しい保健」の推進といった健康を支える新たな動き

エ 新しく生まれた世界とのつながり
・友好都市エストニア・サク市との新たな子供達の相互交流、東京オリンピックでのホストタウンの取組
・保健医療分野の海外研修受入と海外展開の取組や訪日外国人旅行増加の動きなど

2 佐久市を取り巻く環境の変化 (3) 市民意識 (市民アンケート結果の変化)

ア 佐久市の住みやすさ
・住みやすさとの回答が81.4%と、H22調査(78.3%)、H17調査(60.4%)に比べて増加

イ 10年後の佐久市の姿
・「今より活性化している」が24.9%、「これまでと変わらない」が30.5%、「活気がなくなっている」が20.2%

ウ 暮らしていく上での不安
・今後、暮らしていく上で感じている不安としては、「ひとり暮らしの高齢者が増えること(45.4%)」、「車が運転できず、移動手段がなく困る人が増えること(31.5%)」など高齢化に伴うものが上位

エ 佐久市の将来像
・目指すまちの姿は、H17、H22調査に続き「保健・医療・福祉が充実した健康長寿のまち」(48.1%)が最上位

2 佐久市を取り巻く環境の変化 (1) 時代背景 (社会全体の変化)

ア 少子高齢化、人口減少の急速な進行
・平成27年国勢調査を踏まえた人口減少、少子高齢化の推移と将来推計

イ 価値観、ライフスタイルの多様化
・豊かさや人との付き合い方における価値観の変化、核家族化や人口流動化による地域社会の変化
・暮らし方、働き方の自由度の高まり
・ICTの急速な普及によるライフスタイルや社会経済活動の変化
・これらの変化の激しい社会において、地域社会、地域経済の将来の担い手となるひとづくりが一層重要

ウ 安心・安全を求める意識の高まり
・災害、事件事故、特殊詐欺、年金問題等の社会不安の増加による安心・安全を求める意識の高まり

エ 経済のグローバル化
・経済のグローバル化、新興国の台頭による競争の激化等の新たな経済の動き
・中国経済の減速等による不安定な経済情勢
・非正規雇用の増加による不安定な雇用

オ 地球環境問題、エネルギー問題の深刻化
・経済のグローバル化、不安定な世界情勢による世界規模の環境、エネルギー問題の複雑化
・温暖化対策のためのパリ協定(COP21)などの世界規模の新たな動きと日常生活での取組の重要性
・震災後の化石燃料依存の高まりと太陽光、バイオマス、水力、地中熱等再生可能エネルギー利用の必要性

3 佐久市の主要課題

(1) 人口減少の克服
・地域社会、地域経済を支える担い手不足による悪影響の克服が必要

(2) たくましく生きる力を育むひとづくり
・変化が激しい社会をたくましく生きていくための学ぶ力、豊かな心、健やかな体を育むひとづくりが必要

(3) 地域の特徴と歴史を生かしたまちづくり
・地域の特徴、歴史を生かした地域の発展、活性化につながるまちづくりが必要

(4) 地域社会の活性化
・ひととひと、ひとと地域、地域と地域が支え合い、結びつきを強めることが必要

(5) 地域経済の活性化
・まちのにぎやかさと活力を確保し、生活を支える働く場と働く質の確保が必要

(6) 健康長寿の推進
・豊かで幸せな生活の基となる健康長寿の推進が必要

(7) 良好な生活空間の将来への継承
・快適な暮らしを生み出す良好な自然・生活環境の将来の世代への継承が必要

(8) 安心・安全な暮らしの確保
・現在、将来の市民の不安をなくし、安心・安全な暮らしを確保することが必要

(9) 市民協働と「選択と集中」による行政経営の推進
・市民協働と「選択と集中」による計画的・効率的な行政経営の推進が必要

1 基本理念

・「基本理念」は、総合計画に基づくまちづくりを進めるための基本的な考え方であり、全ての政策分野に共通するまちづくりの基本的な姿勢となるもの

(1) 「市民の実感から始まり、実感に結びつく」まちづくり
 ・佐久市に住む全ての“ひと”が、世代や働き方が違って、暮らしや仕事の中で、それぞれの「幸福、豊かさ、満足、安心・安全、快適さ」を実感できるまちづくりを目指す。
 (市民目線で実感を生み出すことのできる施策を考え、施策の実施が実感を生み出すことを目指す。)
 ・幸福などを実感できるためには、心身ともに健康であることが必要不可欠であることから、市民の健康づくりを一層進める。

(2) 「ひとと地域の絆をさらに強め、広げる」まちづくり
 ・「”ひと”と”ひと”」、「”ひと”と”地域”」、「”地域”と”地域”」の結び付き(絆)をより一層強固なものとし、地域の一体感のさらなる醸成を図るまちづくりを目指す。
 ・高速交通網の延伸や国際交流の進展といった新たな環境の変化を踏まえ、世界も視野に入れたさらなる交流、結び付きの拡大により、新たに結び付き地域とお互いを生かすことのできるまちづくりを目指す。

(3) 「新しい発展の可能性に挑戦する」まちづくり
 ・受け継がれてきたまちの良さや作り上げたまちの特徴を生かすとともに、環境の変化を見据えて、今だけではなく、将来の新しい発展の可能性につながる挑戦的なまちづくりを目指す。
 ・地域の発展を支える「ひと」の生活の利便性を確保するために、まちの機能を集約するとともに、交通ネットワークで地域内外を結びつける機能集約・ネットワーク型のまちづくりを目指す。

2 将来都市像

・将来都市像は、10年間の長期的展望に立ったまちづくりの指針となるもの

(1) 佐久市が目指す将来都市像 「快適健康都市 佐久 ～希望をかなえ 選ばれるまちを目指して～」
 【主題】 佐久市に住む全ての“ひと”が「暮らしやすい」、「暮らして良かった」と思えるまち、心身ともに健やかに暮らせるまちを10年後の佐久市の目指す姿とする。
 ・ **快適健康都市 佐久**
 【副題】 様々な希望を実現できるまちとなることで、多くの人が佐久市で暮らしたい、働きたい、佐久市に行きたいと思うまちになることを目指す。
 ・ **希望をかなえ 選ばれるまちを目指して**

(2) 土地利用構想
 ア 市土の特性を最大限に生かした土地利用の推進
 イ 都市的土地利用と自然的・農業的土地利用の調和
 ウ 安全な暮らしの確保と快適に住み続けられるまちづくり
 エ 地域の特徴を生かした機能の集約とネットワーク化
 オ 経済の活性化と地域社会の維持
 カ 豊かな暮らしを支える健康長寿のまちづくり

(3) まちづくりの将来指標(人口の将来推計・将来展望)
 【将来推計】 (国立社会保障・人口問題研究所の推計値による)
 ・人口減少がそのまま推移すると、計画期間の終期である平成38年には、9万4,000人まで減少
 【将来展望】 (佐久市人口ビジョンの仮定値による)
 ・自然増と社会増に取り組み、将来推計より3,000人の人口減少を抑止し、9万7,000人とする。
 【人口減少対策の基本的姿勢】
 ・常に将来を見据え「人口10万人を目指す」ことを念頭に、適時の施策を推進する。

3 施策の大綱 (全体)

(1) 生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり 【教育・文化分野】
 ・生涯にわたり、主体的・創造的に学び、生きる力を育むまちづくりを目指す。
 ・これまで地域で育まれてきた文化を将来に向かって継承していくとともに、心の豊かさを育む文化を享受できるまちづくりを目指す。
 ・ 幼児教育、学校教育、高校教育・高等教育、青少年健全育成
 ・ 文化・芸術、生涯学習、スポーツ
 ・ 人権尊重社会、男女共同参画社会

(2) 地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり 【都市基盤分野】
 ・まちの持つ可能性を最大限発揮させ、まちに活力をもたらすため、地域の特徴を生かしたまちづくりを目指す。
 ・地域の核を生かしまちの機能を集約するとともに、地域内外の円滑なネットワークを構築することで、将来にわたり質の高い暮らしを営むことができるまちづくりを目指す。
 ・ 土地利用、市街地、公共施設、住宅
 ・ 高速交通ネットワーク、地域交通ネットワーク

(3) 力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり 【経済・産業分野】
 ・地域産業の競争力強化の支援や、地域の特徴を生かした企業誘致の推進により、活力あるまちづくりを目指す。
 ・働きやすく、暮らしやすいまちづくり、若者、女性、障がい者等の多様な担い手が満足して活躍できるまちづくりを目指す
 ・商店街、商業施設、観光地に国内外から多くの人が集い、交流する魅力あるまちづくりを目指す。
 ・ 農業、林業、水産業
 ・ 商業・サービス業
 ・ 観光
 ・ 工業
 ・ 就労・雇用

(4) 豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり 【保健・福祉分野】
 ・地域社会、地域経済を健康な高齢者が支えるため、引き続き健康長寿のまちづくりを目指す。
 ・ライフステージの違いや、病気や障がいの違いに応じた必要な支援により、誰もが安心して、質の高い暮らしを営むことができるまちづくりを目指す
 ・結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援により、安心して出産、子育てができるまちづくりを目指す。
 ・ 健康増進、保健活動、医療、医療保険・国民年金
 ・ 地域福祉、介護・高齢者福祉、障がい者福祉、ひとり親家庭支援・低所得者福祉
 ・ 少子化対策・母子保健、子育て支援・児童福祉

(5) 快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり 【自然・生活環境分野】
 ・暮らしの豊かさを生み出す、まちの魅力である自然環境を将来につなげることができるまちづくりを目指す。
 ・豊かな自然環境といった特徴を生かした再生可能エネルギーの推進などによって地球環境にやさしいまちづくりを目指す。
 ・暮らしやすさを生み出す、快適な生活環境のあるまちづくりを目指す。
 ・ 環境保全、街並み緑化・公園・景観形成
 ・ 地球温暖化対策
 ・ 環境衛生、上水道、下水道

(6) 暮らしを守る安心と安全のまちづくり 【防災・安全分野】
 ・住む場所や暮らし方にかかわらず、誰もが安心して住み続けることのできる安全なまちづくりを目指す。
 ・ 防災、消防・救急、交通安全、防犯、消費生活

(7) ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり 【協働・交流分野(政策横断分野)】
 ・市民、地域、行政が一体となって、満足できる政策を考え、協働を進める、ひとの力が生きるまちづくりを目指す。
 ・地域の特徴を生かした交流の拡大によって、多くの人がまちに集う、それぞれの地域の力が生きるまちづくりを目指す。
 ・ 市民協働・参加、地域コミュニティ、行財政経営、高度情報通信ネットワーク
 ・ 地域間交流・国際交流、広域連携

3 施策の大綱 (各政策分野)

(1) 生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり 【教育・文化分野】	
ア 将来を担うひとづくり	
・ 幼児教育	生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえ、地域の豊かな自然や文化を生かした幼児教育の充実を目指します。
・ 学校教育	基礎学力の向上を図るとともに、一人ひとりの個性に応じ能力を伸ばすことのできる学習環境の整備を図ることで、自立して社会を生き抜く力を持った人材の育成を目指します。 体験学習などの推進や、家庭・地域社会・学校の緊密な連携を図ることで、主体的・創造的に、ともに生きる豊かな心を持った人材の育成を目指します。
・ 高校教育・高等教育	高校教育・高等教育を受ける機会の充実を図ることで、社会を支え、発展させる人材の育成を目指します。
・ 青少年健全育成	地域社会・学校・行政の連携を図ることで、社会の中で自立し、他者と連携・協働することができる人材の育成を目指します。 文化・スポーツ活動や国際交流事業への参加を促進し、心身を鍛えるとともに、幅広い視野を持ち、地域の将来を担うことができる人材の育成を目指します。
イ 主体的、創造的な学びと文化の熟成	
・ 文化・芸術	文化財の保護や文化施設の充実・活用を図るとともに、文化芸術活動への支援を図ることで、地域の多様な自然、歴史、伝統、文化に対する関心や理解を深め、その保存・継承を進めるとともに、新たな文化の創造、豊かな心を育む文化の熟成を目指します。
・ 生涯学習	多様化する市民ニーズに対応した学習環境づくりの推進を図ることで、市民一人ひとりが生涯にわたり学び、生きがいや、やりがいを持ち、互いに支え合い高め合うことのできる社会の実現を目指します。
・ スポーツ	市民一人ひとりが生涯にわたり日常的にスポーツに親しめる環境づくりの推進を図ることで、市民がふれあいや交流を深め、心身ともに健康で活力ある豊かな生活ができる社会の実現を目指します。
ウ 尊重され支え合う社会の形成	
・ 人権尊重社会	市民が社会的差別を行ったり、あるいは受けたりすることがないように、人権意識の高揚を図ることで、同和問題を始め、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人などに対するあらゆる偏見や差別の撤廃を目指します。
・ 男女共同参画社会	男女が、自らの意思に基づき社会のあらゆる分野の活動に参画できる機会が確保され、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。 仕事と生活の調和が図られ、男女がともに充実した社会生活、家庭生活を送ることのできる社会の実現を目指します。

(2) 地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり 【都市基盤分野】	
ア 地域の特徴を生かしたまちづくり	
・ 土地利用	自然や文化と調和を図りながら、地域の特徴ある発展に資する各種事業や、機能集約・ネットワーク型のまちづくりにつながる土地利用を目指します。
・ 市街地	居住機能や都市機能の適切な誘導に努め、地域の特徴を生かした魅力ある市街地の形成と、それらをつなぐネットワークによる快適なまちづくりの実現を目指します。
・ 公共施設	公共施設の適正配置、費用負担・管理体制の見直しといった総合的・計画的な公共施設マネジメントを進めることで、快適な暮らしにつながる公共施設サービスの提供を目指します。
・ 住宅	空き家の適正な管理や発生の予防、流通、活用の促進を図ることで、市民の生活環境の保全を目指します。 市営住宅の適正な整備と管理の推進を図ることで、多様なニーズに対応した快適な市民生活の実現を目指します。
イ 地域をつなぐ交通ネットワークの形成	
・ 高速交通ネットワーク	経済活性化や救命救急医療への貢献、災害発生時の緊急輸送路としての機能などが期待される中部横断自動車道の整備促進を図ることで、高速交通網の確立を目指します。 松本・佐久地域高規格道路の建設の促進を図ることで、松本空港、中南信地域とのアクセス性の向上や計画されている中部縦貫自動車道との連携を目指します。 北陸新幹線の全線開業は、首都圏や関西圏からの移動時間の短縮や、広域的な交流可能圏域の拡大が期待されることから、全線整備の促進や北陸新幹線佐久平駅の利用促進により、その効果を最大限に生かした交流人口の拡大を目指します。
・ 地域交通ネットワーク	地域間連携・交流の拡大を図るため、地域幹線道路や生活道路の整備を推進し、ネットワークの形成を目指します。 交通機関の利便性の向上と運行の効率化を図り、誰もが利用しやすい交通システムを構築し、地域間交流の促進を目指します。

(3) 力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり		【経済・産業分野】
ア 豊かな自然を生かした農林水産業の振興		
・ 農業	<p>多様な担い手の育成・確保を図るとともに、農地集積・集約と農地の確保を図ることで、農業経営の効率化・安定化を目指します。</p> <p>消費者ニーズなどに対応した農作物のブランド化や6次産業化に向けた加工品開発の促進を図ることで、農業生産の活性化を目指します。</p> <p>鳥獣被害対策、荒廃農地対策を進めるとともに、都市農村交流や移住・定住の促進を図ることで農村の振興を目指します。</p>	
・ 林業	<p>林業従事者の育成・確保を図るとともに、森林の適切な維持・管理を図ることで、林業経営の効率化・安定化を目指します。</p> <p>新たな木材ニーズなどに対応した地場産材の活用や林産物の生産振興を図ることで、林業生産と木材産業の活性化を目指します。</p> <p>適切な森林整備を図ることで、観光面や防災面、二酸化炭素吸収源としての環境面など森林の持つ多面的機能の確保・活用を目指します。</p>	
・ 水産業	<p>佐久鯉、シナノユキマスなどの地域特産品の高付加価値化、多角的な販路拡大を目指すとともに、地域文化の継承につながる水田フナの生産拡大を目指します。</p>	
イ 活力と魅力があふれる商業の振興		
・ 商業 ・ サービス業	<p>市街地整備や空き店舗活用を通じて、にぎわいのある商店街の形成を図るとともに、地域が一体となって持続可能で魅力ある中心市街地の活性化を図ることで、市内外から多くの人々が集う活力と魅力があるまちづくりを目指します。</p> <p>消費者ニーズの多様化や高速交通網の整備といった時代の変化に適切に対応するとともに、健康長寿といった地域の特徴を生かすことができる活力ある商業・サービス業の振興を目指します。</p>	
ウ 地域の魅力を生かした観光の振興		
・ 観光	<p>歴史、自然、文化といった地域の特徴を生かした観光拠点の整備やイベントの開催を通じて、魅力ある観光地づくりを目指します。</p> <p>地域の観光資源を活用して体験型観光、広域観光といった多様な観光ニーズに対応するとともに、増加する訪日外国人旅行者への対応を進めることで、観光の振興を目指します。</p>	
エ 力強いものづくり産業の振興		
・ 工業	<p>産官学連携や地域連携を通じて、新製品・新技術の開発や企業経営への支援を図ることで、国内外での競争力を備えた力強いものづくり産業、地域の特徴を生かした魅力あるものづくり産業の育成を目指します。</p> <p>企業ニーズに対応した工業用地の整備を図るとともに、高速交通網の整備や災害の少なさといった立地条件の優位性を生かした企業誘致を推進することで、地域経済の活性化を目指します。</p>	
オ 地域を支える安定した雇用の確保		
・ 就労・雇用	<p>少子高齢化の急速な進行に伴う生産年齢人口の減少による地域経済の停滞を抑止するため、女性、高齢者、障がい者などの多様な担い手の就業を支援することで、地域経済の活性化を目指します。</p> <p>U・I・Jターンやテレワークといった多様な就労ニーズに対応した雇用や、安定した雇用、ワーク・ライフ・バランスの整った労働環境づくりを推進することにより、豊かな暮らしを生み出す働く場と質の確保を目指します。</p>	

(4) 豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり		【保健・福祉分野】
ア 生涯にわたる健康づくりの推進		
・ 健康増進	<p>地域における健康管理の担い手の育成や、健康づくり活動・食育の推進により、市民の生活の質の向上を図ることで、さらなる健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指します。</p>	
・ 保健活動	<p>生活習慣病の予防や介護予防を中心とした「新しい保健」の推進を図ることで、全ての市民が生涯を通して健やかで心豊かな生活を送ることができる健康長寿社会の実現を目指します。</p>	
・ 医療	<p>誰もが等しく安全で質の高い医療サービスを受けることができるよう、地域医療体制の充実を図ることで、市民が健康で長生きできる社会の実現を目指します。</p> <p>市立浅間総合病院は、地域の中核医療機関として医療ニーズに対応する環境・機能を整備することで、市民の必要とする医療の提供を目指します。</p>	
・ 医療保険・国民年金	<p>国民健康保険事業と後期高齢者医療制度の健全な運営の確保を図ることで、公的医療制度として安定した持続可能な運営を目指します。</p>	
イ 地域で支え合う社会福祉の充実		
・ 地域福祉	<p>市民や市、さらには社会福祉協議会や事業所などが、誰もが生涯現役で住みよい福祉のまちづくりのためにそれぞれの役割において協働して取り組むことで、市民がともに支え合う地域ぐるみの福祉体制の確立を目指します。</p>	
・ 介護・高齢者福祉	<p>地域の特徴を生かした介護予防や生活支援の充実を図ることで、高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指します。</p>	
・ 障がい者福祉	<p>障がい者の自立と社会参加の促進を図ることで、市民が互いに支え合い、地域でいきいきと明るく豊かに暮らしていける社会の実現を目指します。</p>	
・ ひとり親家庭支援・低所得者福祉	<p>ひとり親家庭の家庭生活の安定と向上を図ることで、社会的自立と子どもの健全育成を目指します。</p> <p>生活困窮者に対し、関係機関と連携して相談支援体制の強化を図ることで、経済的・社会的自立の促進を目指します。</p>	
ウ 安心できる出産、子育て環境の整備		
・ 少子化対策・母子保健	<p>結婚、妊娠、出産、子育ての各段階に対応した切れ目ない支援を実施することで、出生率の向上を目指します。</p>	
・ 子育て支援・児童福祉	<p>子ども・子育て支援を充実させ、子どもを安心して育てることができる環境を整備することで、児童の健全育成を目指します。</p>	

(5) 快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり		【自然・生活環境分野】
ア 豊かな自然環境との共生		
	<p>良好な自然環境を保全しつつ、その適正な利用を図ることで、自然と人との共生を目指します。</p> <p>水、大気、土壌などを良好な状態に保つことで、市民の健康の保護と生活環境の保全を目指します。</p>	
・環境保全	<p>自然環境や生活環境の保全に関する意識の高揚を図ることで、市民・事業者・行政が一体となった環境にやさしい社会の構築を目指します。</p> <p>生物多様性の保全に対する意識の高揚を図り、人と自然のつながりを再構築するとともに、特定外来生物を始め、生態系への脅威となっている様々な要因の軽減を図ることで、生物多様性の保全と、その恩恵の将来への継承を目指します。</p>	
・街並み緑化・公園・景観形成	<p>緑化意識の高揚を図るとともに、緑地の保全と街並み緑化の推進を図ることで、まち全体が緑にあふれる快適な空間の創造を目指します。</p> <p>市民の憩いやふれあいの場として公園整備を進めるとともに、地域が一体となって美しく豊かな景観の保全・育成を図ることで、潤いと安らぎを与える快適な環境の創造を目指します。</p>	
イ 良好な地球環境の確保		
・地球温暖化対策	<p>地球温暖化防止に対する意識の高揚と市民・事業者・行政が一体となった省エネルギー行動の実践を図るとともに、太陽光、木質バイオマス、水力、地中熱などの再生可能エネルギーの適切な利用促進を図ることで、温室効果ガスの排出削減とエネルギーの地産地消の拡大を目指します。</p>	
ウ 快適な生活環境の創出		
・環境衛生	<p>ごみ処理に対する意識啓発を図り、ごみの減量化や資源のリサイクル化を図ることで、市民・事業者・行政が一体となった資源循環型社会の形成を目指します。</p> <p>効率的な廃棄物処理体制を整備するとともに、処理施設の適正な維持管理と効率的な運営を図ることで、美しく快適な生活環境の創出を目指します。</p>	
・上水道	<p>水源地の保全と水循環、水資源の重要性の啓発を図るとともに、給配水施設の適切な維持管理を図ることで、安全でおいしい水の安定した供給を目指します。</p>	
・下水道	<p>地域の実情に合った下水道施設の計画的な整備と維持管理を進めることで、快適な水環境の保全を目指します。</p>	

(6) 暮らしを守る安心と安全のまちづくり		【防災・安全分野】
・防災	<p>市民、事業者、関係機関、行政が一体となって、持てる力の全てを発揮することで、災害による被害をできる限り減らして、激甚化・頻発化する災害から市民の生命、身体、財産を守ることを目指します。</p>	
・消防・救急	<p>消防団、行政が一体となって、消防・救急体制を充実させることで、火災や事故に確実・迅速に対応して、火災、事故から市民の生命、身体、財産を守ることを目指します。</p>	
・交通安全	<p>子どもから高齢者までの全ての世代において交通安全意識の高揚を図るとともに、子どもや高齢者にやさしい交通安全環境の整備を図ることで、交通事故のない安全な地域社会を目指します。</p>	
・防犯	<p>子どもから高齢者まで全ての世代において防犯意識の高揚を図るとともに、防犯施設の整備を図ることで、多様化・巧妙化する犯罪から市民の生命、身体、財産を守ることを目指します。</p>	
・消費生活	<p>関係機関、行政が一体となって、消費者意識の高揚を図るとともに、相談体制を充実させることで、多様化・複雑化する消費者被害・トラブルから消費者を守ることを目指します。</p>	

(7) ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり		【協働・交流分野（政策横断分野）】
ア 市民の力が生きる地域社会の実現		
・市民協働・参加	<p>市民と行政が対等な立場で考え、お互いの力を合わせる市民協働のまちを目指すとともに、情報公開や広報などによる開かれた市政に市民が主体的に参加する市民参加のまちを目指します。</p>	
・地域コミュニティ	<p>市民が主体となって地域の特徴を生かし、その魅力を高めるとともに、「ひと」と「地域」の絆をさらに強めていくことで、子どもから高齢者まで全ての世代の豊かな暮らしにつながる地域コミュニティづくりを目指します。</p>	
・行財政経営	<p>厳しい財政状況や時代の変化を的確に捉えた「選択と集中」、「量から質、ハードからソフトへの転換と連携」を図ることで、豊かな暮らしと将来の発展につながる計画的・効率的な行財政経営を目指します。</p>	
・高度情報通信ネットワーク	<p>情報通信技術の利活用による住民サービスの向上、行政事務の効率化を目指すとともに、市民の安心につながる適正な情報セキュリティの確保を目指します。</p>	
イ 地域の力が生きる交流と連携の推進		
・地域間交流、国際交流	<p>まちの魅力と活力を高め、交流人口、定住人口の増加につながる「選ばれるまち」を目指すとともに、将来を担う世代が、世界と出会い、より広い価値観や考え方を身に付けることができる国際性豊かなまちを目指します。</p>	
・広域連携	<p>広域連合、一部事務組合の構成市町村との連携により多様化する広域行政ニーズに対応した適切かつ効率的な住民サービスの提供を目指すとともに、佐久地域定住自立圏の構成市町村との連携によりお互いの特徴を生かし合い、佐久広域圏の活力と魅力を高めていくことを目指します。</p>	

		章・節	施策	主な取組
第二次佐久市総合計画 基本構想	第二次佐久市総合計画 前期基本計画	第1章 生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり	【教育・文化分野】	
		第1節 将来を担うひとづくり	幼児教育	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の充実 ・幼児教育環境の整備 ・幼児の生活習慣指導の充実
			学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育施設の充実 ・小中学校の教育の充実 ・特別支援教育、不登校対策の推進 ・学校給食の充実 ・子どもの健康と安全対策の推進
			高校教育・高等教育	<ul style="list-style-type: none"> ・高校教育の充実 ・将来を担う優秀な人材の育成
			青少年健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの青少年育成 ・将来を担う青少年育成 ・交流・学習拠点施設の充実
		第2節 主体的、創造的な学びと文化の熟成	文化・芸術	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・芸術の振興 ・既存施設の充実と有効活用 ・市民の文化・芸術活動の促進 ・佐久の先人の成果の活用 ・文化財の保護・継承と活用
			生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習活動の充実 ・生涯学習環境の整備 ・図書館サービスの充実
			スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツの振興 ・競技スポーツの振興 ・東京オリンピック・パラリンピック開催による交流の促進 ・体育施設の充実
		第3節 尊重され支え合う社会の形成	人権尊重社会	<ul style="list-style-type: none"> ・人権意識の高揚 ・人権教育の推進
			男女共同参画社会	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の意識づくり ・女性が活躍できる環境づくり ・人権の尊重と安心・安全な社会づくり

第2章 地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり		【都市基盤分野】	
第1節 地域の特徴を生かしたまちづくり	土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・秩序ある土地利用の推進 ・機能の集約とネットワーク化 ・土地需要の調整と土地利用の適切な誘導 ・国土調査の推進 	
	市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な市街地の形成 	
	公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の適正な更新と整備 ・公共施設の管理方法 	
	住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅の整備と管理 ・空き家対策の推進 ・住環境空間の創出 ・耐震改修の促進 	
第2節 地域をつなぐ交通ネットワークの形成	高速交通ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・高規格幹線道路等の整備と利用の促進 ・北陸新幹線の整備と利用の促進 	
	地域交通ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・地域幹線道路網の整備 ・生活道路の整備充実 ・道路の計画的な維持管理 ・地域公共交通の維持・見直し 	
第3章 力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり		【経済・産業分野】	
第1節 豊かな自然を生かした農林水産業の振興	農業	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営基盤の確立 ・農業生産基盤の整備と維持 ・安全・安心な食料の供給 ・活力ある農村づくり 	
	林業	<ul style="list-style-type: none"> ・林業経営基盤の確立 ・林業生産基盤の整備と維持 ・多面的機能を発揮する森林づくり 	
	水産業	<ul style="list-style-type: none"> ・内水面漁業の振興 ・魅力ある水産物のブランド化と発信 	
第2節 活力と魅力があふれる商業の振興	商業・サービス業	<ul style="list-style-type: none"> ・商業経営基盤の確立 ・魅力ある商店街の形成 ・魅力ある中心市街地の形成 ・良好な商業環境の形成 ・流通・サービス業の振興 ・魅力ある商品のブランド化と発信 	

			第3節 地域の魅力を生かした観光の振興	観光	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある観光地づくり ・観光基盤の整備 ・観光情報の発信 ・多様な主体間の連携の促進
			第4節 力強いものづくり産業の振興	工業	<ul style="list-style-type: none"> ・工業経営基盤の確立 ・工業生産基盤の整備と活用 ・企業誘致の推進 ・多様な主体間の連携の促進 ・ものづくり人材の育成
			第5節 地域を支える安定した雇用の確保	就労・雇用	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用機会の確保と人材育成 ・就労機会の確保 ・多様な担い手の就業の創出 ・働きやすい環境づくり
			第4章 豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり	【保健・福祉分野】	
		第1節 生涯にわたる健康づくりの推進	健康増進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における健康管理の担い手の育成 ・健康づくり活動の推進 ・食育の推進 	
			保健活動	<ul style="list-style-type: none"> ・保健活動の充実 ・感染症予防対策の推進 ・こころの健康づくり 	
			医療	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体制の充実 ・浅間総合病院の充実 	
			医療保険・国民年金	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険の健全運営 ・後期高齢者医療制度の適切かつ円滑な運営 ・国民年金事務の適正な処理 	
		第2節 地域で支え合う社会福祉の充実	地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の推進 ・ボランティア活動の促進 ・ユニバーサルデザインのまちづくり 	
			介護・高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築 ・高齢者支援サービスの推進 ・介護保険の適正な運営と介護基盤の整備 ・高齢者の権利擁護の推進 	

				障がい者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉サービスの充実 ・障がい児及び発達に課題がある児童などに対する支援 ・障がい者施設の充実 ・障がい者の社会参加の支援
				ひとり親家庭支援・低所得者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭への支援の充実 ・生活保障・自立支援の充実
			第3節 安心できる出産、子育て環境の整備	少子化対策・母子保健	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚・妊娠の環境整備 ・出産・育児の環境整備
				子育て支援・児童福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援サービスの充実 ・保育サービスの充実 ・児童館の整備と運営
			第5章 快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり	【自然・生活環境分野】	
			第1節 豊かな自然環境との共生	環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な環境保全施策の推進 ・環境保全対策の推進 ・生物多様性の保全
				街並み緑化・公園・景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ・緑豊かな街並みの形成 ・快適な暮らしを支える公園の整備 ・美しく豊かな景観の育成
			第2節 良好な地球環境の確保	地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会の推進 ・再生可能エネルギー施策の推進
			第3節 快適な生活環境の創出	環境衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理対策の推進 ・し尿・汚泥対策の促進
				上水道	<ul style="list-style-type: none"> ・水資源の保全 ・上水道の整備・管理
				下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗化の促進 ・下水道の健全経営の推進
			第6章 暮らしを守る安心と安全のまちづくり	【防災・安全分野】	
				防災	<ul style="list-style-type: none"> ・防災体制の強化 ・防災対策の推進 ・市民の防災意識の高揚 ・国民保護体制の整備
				消防・救急	<ul style="list-style-type: none"> ・広域消防・救急体制の強化 ・地域消防体制の充実 ・市民・民間の防火体制の充実

				交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全意識の高揚 ・交通安全環境の整備 ・相談・救済対策の充実
				防犯	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯意識の高揚 ・防犯体制・防犯活動の強化 ・防犯施設の整備
				消費生活	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者意識の高揚 ・消費者保護対策の推進 ・消費生活の改善
			第7章 ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり	【協働・交流分野】	
			第1節 市民の力が生きる地域社会の実現	市民協働・参加	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働のまちづくり ・市民参加のまちづくり ・広報・広聴の充実 ・情報公開と個人情報保護
				地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治組織の育成 ・コミュニティ活動環境の充実
				行財政経営	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的・効率的な行政経営 ・計画的・効率的な財政経営 ・適正な人事管理と職員能力発揮 ・入札及び契約の適正化 ・地元企業優先発注の推進
				高度情報通信ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・地域情報化の推進 ・電子自治体の推進 ・情報提供・情報発信の充実 ・情報セキュリティの管理
			第2節 地域の力が生きる交流と連携の推進	地域間交流・国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・交流人口・定住人口の創出 ・国際性豊かな人材育成 ・在住する外国人が暮らしやすいまちづくり
				広域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・広域行政の推進 ・定住自立圏構想の推進 ・広域行政の組織機能強化

第1節 将来を担うひとづくり

幼児教育

前期基本計画の記載例 (第1章第1節・「幼児教育」)

第一次総合計画後期基本計画の主な取組

- ・平成27年度に信州やまほいく(信州型自然保育)認定制度*の普及型の認定を受け、自然を生かした教育・保育に取り組んでいます。
- ・子ども・子育て支援新制度における認定こども園*への移行について、各施設に対し情報提供を行っています。
- ・幼稚園、保育所、小学校の連携を図るため、連絡協議会や、必要に応じ解決策を検討するケース会議を開催しています。
- ・私立幼稚園の施設整備に対する国や県の補助制度の活用を支援するとともに、私立幼稚園運営費補助金を交付しています。
- ・私立幼稚園に通う子どもの保護者の経済的負担の軽減を図るため、就園奨励費補助金の交付に加え、平成28年度から3人目以降の子どもの保育料無料化を実施しています。
- ・保護者からのしつけに関する相談に対し、適切な情報提供を行っています。

現状と課題

- ・自然環境の変化に対応しながら、自然を生かした教育・保育を安全に行う必要があります。
- ・認定こども園の設置検討の支援のため、各施設に情報を提供する必要があります。
- ・地域全体で幼児の健やかな成長を支えるため、家庭や地域社会、幼稚園、保育所、小学校が連携し、情報の共有化を図る必要があります。
- ・幼児教育環境の充実のため、私立幼稚園の施設整備要望に対し、引き続き財政的な支援を行う必要があります。
- ・安心して子育てができるよう、保護者の経済的負担の軽減を図る施策を充実していく必要があります。
- ・核家族の増加など社会情勢の変化により、基本的な生活習慣の定着(家庭のしつけ)についての情報提供が求められています。

第二次総合計画前期基本計画の主な取組

(1) 幼児教育の充実

- ・心身ともにたくましく、思いやりのある子どもの育成のため、自然環境の変化に対応し、安全に配慮する中で地域の自然を生かした教育や、地域の文化に触れる活動を推進します。
- ・認定こども園の設置の検討を促進するため、情報提供に努めます。
- ・幼児の健やかな成長のため、地域、家庭、幼稚園、保育所、小学校などの関係機関との連携強化を図ります。

(2) 幼児教育環境の整備

- ・私立幼稚園の施設整備や運営費に対して支援します。
- ・国・県の動向や財政状況を総合的に勘案し、保育料の軽減策を検討します。

(3) 幼児の生活習慣指導の充実

- ・食事、睡眠、片付け、あいさつなど、家庭における幼児期からのしつけに関する情報提供を図ります。

* 信州やまほいく(信州型自然保育)認定制度:保育及び幼児教育に自然保育を積極的に取り入れることにより、子どもの自然の恵みに対する感謝の気持ちを醸成するとともに、子どもが本来持っている自ら学び、成長しようとする力を育むことを旨として行うという信州型自然保育の基本理念に基づき長野県が自然保育を行う幼稚園、保育園などを認定する制度

* 認定こども園:「就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能」・「地域における子育て支援を行う機能」を備え、認定基準を満たし、都道府県知事から「認定こども園」の認定を受けた施設